

■意見聴取会について

開催日時

平成25年2月 日() : ~ : (予定)

開催会場

堺市議会 第1・第2委員会室(堺市役所本館12階) 南海高野線「堺東」駅徒歩すぐ

内 容

- 第1部 堺市議会基本条例(案)について出席議員からの説明(20分程度)
- 第2部 意見聴取(60分程度)

定 員

100名 ※申込多数の場合は、先着順とさせていただきます。

参加申込受付期間

平成25年1月12日(土)～平成25年2月 日() 必着

参加申込方法

氏名、連絡先(住所、電話又はファックス番号など)を明記(必須)の上、条例(案)に対する意見(ある場合のみ)を記入して、下記いずれかの方法で提出してください。なお、氏名及び連絡先の記載がない場合は受け付けることができませんので、ご了承ください。

参加申込用紙 [PDF版\(〇〇KB\)](#) [Word版\(〇〇KB\)](#)

記

- (1) 郵送の場合:〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市議会事務局調査法制課 意見聴取会あて
- (2) FAXの場合:072-228-7881 堺市議会事務局調査法制課 意見聴取会あて
- (3) 電子メールの場合:gicho@city.sakai.lg.jp 件名を「意見聴取会」とご入力ください。
- (4) 持参の場合:平日9時から17時30分の間(12時から12時45分の間は除く)に堺市議会事務局 調査法制課(市役所本館10階)へ

交 通

駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

その他

当日は、報道機関に対して、撮影及び録音を許可しています。

当日は、本市議会及び議員の記録用として、写真撮影及び録音を行います。

堺市議会事務局 調査法制課
電話:072-228-7813 ファックス:072-228-7881
電子メールアドレス:gicho@city.sakai.lg.jp
住所:〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館10階

